

**重要**  
大切に保管して  
ください。

# 保険金・給付金の ご請求等のご案内

あなたをサポートする一冊です。ぜひご覧ください。

どんな場合に  
受取れるのかしら?

「保険金・給付金をもれなく  
ご請求いただくために」

P4へ

いろいろなケースを  
知りたいわ…

「お支払いする場合」  
「お支払いできない場合」の具体例

P10へ

本人が請求  
できないときは…?

「指定代理請求特約について」

P3へ

プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社

本社／〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10

●PGF生命コールセンター

通話料無料

0120-28-2269

ツウワ は ジ ブ ロ ッ ク

[受付時間]

9:00～17:30(土日・祝日・12/31～1/3を除く)

2019年4月作成



**PGF生命**

プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命

# お願い

保険にご加入されていることを、お受取人様・ご家族様はご存知でしょうか？

保険金等のご請求手続きの連絡をすみやかにいただくためにも、あらかじめお受取人様になられた方に対して、必ず受取人に「指定した」ことをお伝えください。  
また、万が一の場合に備え、ご家族様に「保険に加入した」ことをお伝えください。

## 用語の説明

**約款** …… ご契約から消滅までの契約内容を記載したものをおいいます。

**契約者** …… 当社と保険契約を結び、ご契約上のいろいろな権利（契約内容変更などの請求権）と義務（保険料支払いの義務）を持つ人のことをいいます。

**被保険者** …… 生命保険の保障の対象となられている人のことをいいます。

**受取人** …… 保険金などを受け取る人のことをいいます。

**保険料** …… 契約者からお払込みいただくお金のことをいいます。

**責任開始期(日)** …… 申込まれたご契約の保障が開始される時期を責任開始期といい、その責任開始期の属する日を責任開始日といいます。

**復活** …… 失効したご契約を、効力のある状態に戻すことをいいます。

**支払事由** …… 約款で定める保険金などをお支払いする事由をいいます。

**免責事由** …… 約款で定める保険金などをお支払いできない事由をいいます。

**告知義務** …… 契約者と被保険者は、ご契約の申込みをされるときに現在の健康状態や職業・過去の病歴など当社がおたずねする重要なことがらについてそのままを報告していただきます。これを「告知義務」といいます。

## お支払いのお手続きに関するご照会

PGF生命  
コールセンター

通話料無料

ツウワ は ジ ブ ロ ッ ク  
0120-28-2269

受付時間／9:00～17:30(土日・祝日・12/31～1/3を除く)

## 当冊子をご活用いただくにあたって

ご請求にあたり、特にご確認いただきたい事項をご説明します。

### 1 「保険金・給付金請求のお手続きについて」 → P2

ご請求からお支払いまでに必要な手続き等について、ご確認ください。

### 2 「指定代理請求特約について」 → P3

### 3 「保険金・給付金をもれなくご請求いただくために」 → P4～P7

今回のご請求にあたってお申し出いただいた内容の他、ご請求いただける事象がないかをご確認ください。ご加入いただいている保障の内容に合わせてご確認ください。

●入院を保障する契約にご加入の場合 → P4

●手術を保障する契約にご加入の場合 → P5

●ケガや病気を原因とする身体障害がある場合 → P6

●通院治療を受けられた場合 → P7

### 4 「保険金・給付金をお支払いできない代表例」 → P8～P9

保険金・給付金をお支払いできない代表的な事例をご確認ください。

### 5 「お支払いする場合」「お支払いできない場合」の具体例 → P10～P17

保険金などをお支払いできる場合、お支払いできない場合の具体的な事例を掲載しております。  
以下の表をご参考に、具体的な事例をご参照ください。

このような場合	参照いただく具体的な事例
入院した場合	事例1 P10 事例2 P11 事例3 P12 事例9 P17 事例10 P17
手術を受けた場合	事例1 P10 事例6 P14～P15 事例7 P16 事例10 P17
寝たきりや両眼失明などの障害状態になった場合	事例1 P10 事例5 P13
ガン(悪性新生物)の手術を受けた場合	事例7 P16
死亡の場合	事例8 P16 事例9 P17
事故を原因とする死亡や入院の場合	事例4 P13 事例9 P17

# 1 保険金・給付金請求のお手続きについて

## 保険金・給付金請求のお手続きは、以下(1~4)の手順にて行います。

なお、ご契約の内容やご請求の内容により、ご請求手続きが異なる場合がありますので、実際のご契約での請求手続きについては、ご契約(特約)内容・「ご契約のしおり-約款」を必ずご確認ください。

### 1 当社にて、ご請求のお申し出をお受けした後、 ご請求に関する書類を交付または郵送いたします。

- ご請求に必要な書類または請求手続きに関する留意事項につきましては、同封しております「保険金等請求手続きのご案内」・「給付金等請求手続きのご案内」をご覧ください。  
※一部のご契約につきましては、上記の書類と相違する場合があります。



### 2 所定の書類に必要な事項をご記入いただくとともに、診断書などをご準備ください。 すべての書類が整いましたら、当社へご提出ください。

- 「診断書」(注1)や「公的書類」(注2)など、ご請求に必要な書類の発行にかかる費用は、お客様のご負担となります。

※ご契約のお支払い要件に該当しなかったことにより、保険金・給付金などを全くお支払いできず、所定の要件を満たした場合は、診断書取得費用相当額(実費ではなく、会社所定の金額)をお支払いします。



### 3 当社にて、ご提出いただいた書類の内容を拝見します。

- ご加入前の健康状態、治療の経過・内容、障害の状態、事故の状況などについて、事実の確認(医療機関等への確認も含みます。)をさせていただく場合があります。この場合、事前に当社からご連絡のうえ、当社委託の確認会社の担当者がお伺いする場合があります。
- 事実の確認は迅速に実施いたしますが、確認先の都合や事故原因の調査などで日数を要する場合があります。



### 4 ご契約の約款の内容に従い、保険金・給付金をご指定の 口座へお支払いいたします。

- お支払いの際は、お支払い内容の明細書をご郵送します。

#### ご注意

ご契約の約款規定により、保険金・給付金をお支払いできない場合があります。

詳しくは、「保険金・給付金をお支払いできない代表例」(8~9ページ)

「お支払いする場合」「お支払いできない場合」の具体例」(10~17ページ)  
をご確認ください。

注1)「診断書」は保険金等の支払の可否を決定するために使用いたします。

注2)「公的書類」は死亡の事実の確認や、続柄を確認するために使用いたします。

# 2 指定代理請求特約について

## 1 指定代理請求特約とは?

保険金等の受取人が直接請求できない所定の事情がある場合に、あらかじめ指定された指定代理請求人が、受取人に代わって保険金等を請求することができます。詳しくは、「ご契約のしおり-約款」に記載しておりますので、ご確認ください。

## 2 代理請求の対象となる保険金等とは?

この特約の対象となる保険金等(保険金、給付金、年金、保険料の払込免除)は次の範囲内となります。

- ①主契約の被保険者と受取人が同一人である保険金等
- ②主契約の被保険者と保険契約者が同一人である場合の保険料払込免除

## 3 代理請求が可能なケースとは?

指定代理請求人による代理請求が可能なケースは、次のとおりです。

- ①保険金等の請求を行う意思表示が困難であると当社が認めた場合
- ②当社が認める傷病名の告知を受けていない場合
- ③その他、「①」または「②」に準じる状態であると当社が認めた場合

### 例えばこんなケースに…

例1 受取人が重度の障害状態または介護状態で、ご自分の意思を伝えられない場合

例2 受取人が医師から“がん”などの病名の告知を受けていない場合

指定代理請求人を指定していない場合には…

被保険者にご請求いただく保険金等の場合、ご請求が困難になることがあります。

指定代理請求人を指定していた場合には…

指定代理請求人が受取人である被保険者に代わってご請求いただけます。

この特約による保険料は必要ありません。

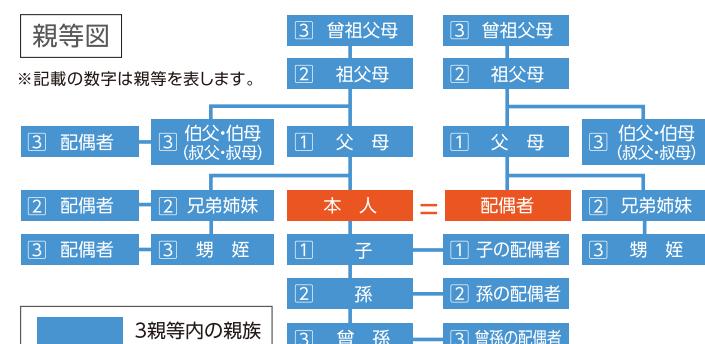
## 4 指定代理請求人として指定できる範囲とは?

- ①被保険者の戸籍上の配偶者

- ②被保険者の3親等内の親族

- ③上記①・②のほか、つぎの範囲の者で、主契約の被保険者のために保険金等を請求すべき相当な関係があると当社が認めた者

- (1)主契約の被保険者と同居し、または、主契約の被保険者と生計を一にしている者
- (2)主契約の被保険者の財産管理を行っている者
- (3)死亡保険金受取人
- (4)その他前(1)から(3)までの者と同等の関係にある者



※指定代理請求人は1名とし、保険金等の請求時においても上記の範囲内であることが必要です。

指定代理請求人を変更することが可能です。

契約者は、被保険者の同意を得て、指定代理請求人を変更することができます。  
指定代理請求人の変更をご希望される場合、コールセンターまでお申出ください。

- ・指定代理請求特約により代理請求を確実に行っていただくため、指定代理請求人を指定・変更した場合、指定代理請求人になられた方に対して、必ず「指定した」とこと、お支払事由および代理請求できる場合があることをお伝えください。
- ・指定代理請求人を指定されていない場合等でも、被保険者の戸籍上の配偶者等により代理請求できる場合があります。
- ・指定代理請求特約の付加を希望される場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

### 3 保険金・給付金をもれなくご請求いただくために

保険金・給付金などをもれなくご請求いただくために以下の項目をご確認ください。

#### 入院されていませんか？

入院を保障する保険または特約にご加入いただいている場合、以下の項目を確認してください。

##### 入院を保障する保険または特約の例

- 無配当医療保険(05)
- 医療保険
- 生存給付定期保険
- こども保険
- 災害入院特約
- 手術給付金付疾病入院特約
- 女性特定疾病入院特約
- 無配当ガン特約など

##### Q. 当社へお申し出いただいている入院はありませんか？

例 交通事故に遭い、救急車でA病院へ搬入され緊急治療を受けた。症状が落ち着いた後、A病院からB病院へ転院した。

B病院での入院と同様に、A病院での入院も入院給付金をご請求いただける場合があります。

例 病気の治療のため入院していたが、そのまま入院中に亡くなつた。

お亡くなりになる直前の入院について、入院給付金をご請求いただける場合があります。

##### Q. 過去、入院中に入院給付金をご請求いただいた場合、 残りの入院期間について、当社へお申し出いただきましたか？

例 入院中に請求し、100日分の入院給付金を受取つた。その後退院するまで150日間入院した。

例えば、1入院限度が120日の入院特約を付加されている場合、残り20日分の入院給付金をご請求いただけます。

例 入院中に請求し、1入院限度分の入院給付金を受取つた後も、引き続き入院している。

医療保険にご加入の場合で、1回の入院が継続して121日以上となった場合で、以下に該当されたときに長期入院給付金をご請求いただける場合があります。  
ア. その入院が180日以上継続したとき  
イ. その入院が270日以上継続したとき  
ウ. その入院が365日以上継続したとき



長期入院を保障する保険または特約にご加入いただいている場合、今回のご請求により1回の入院の支払限度に達してしまっても、入院日数が継続して121日以上となったときは、長期入院給付金をご請求することができます。

例 ●医療保険(1回の入院の支払限度120日)に加入しており、脳梗塞の治療で400日入院した。



長期入院給付金とは

#### 手術を受けていませんか？

手術を保障する保険または特約にご加入いただいている場合、以下の項目を確認してください。

##### 手術を保障する保険または特約の例

- 無配当医療保険(05)
- 医療保険
- 死亡保障・手術給付金付ガン入院特約
- 手術給付金付疾病入院特約など



##### Q. 当社へお申し出いただいている手術はありませんか？

例 A病院で入院中に○○手術を受けるため、一時にB病院へ転院し手術を受けた。手術後再度A病院へ転院し、継続して治療を受けた。

B病院での手術も、手術給付金をご請求いただける場合があります。

例 病気の治療のため入院していたが、そのまま入院中に亡くなつた。その入院中に手術も受けている。

お亡くなりになる直前の手術について、手術給付金をご請求いただける場合があります。

##### Q. 内視鏡・ファイバースコープ・カテーテル等による治療を受けられた場合、そのことを当社へお申し出いただきましたか？

例 内視鏡で胃を検査したところポリープが見つかったため、そのままポリープを摘出した。

内視鏡等による検査に伴う手術も、手術給付金をご請求いただける場合があります。

##### Q. 日帰りでの手術を受けられた場合、 そのことを当社へお申し出いただきましたか？

■入院を伴わない日帰りでの手術も、手術給付金をご請求いただける場合があります。

##### Q. 放射線治療を受けられた場合、 そのことを当社へお申し出いただきましたか？

■放射線照射の総線量が合算して50グレイ(5000ラド)以上に達した場合、手術給付金をご請求いただける場合があります。

## 身体障害がありませんか？

Q. ケガや病気を原因として何らかの身体障害がある場合、そのことを当社へお申し出いただきましたか？

### 例 ケガや病気を原因として

- 両眼が見えなくなった
- 両足を切断した
- 声帯全摘出の手術を受けた
- 寝たきりになった

など

高度障害保険金または  
保険料払込免除をご請求いただける  
場合があります。

### 例 ケガを原因として

- 片眼が見えなくなった
- 両耳が聞こえなくなった
- 片腕を切断した

など

保険料払込免除をご請求  
いただけける場合があります。  
「傷害特約」が付加されている場合、  
障害給付金をご請求いただける  
場合があります。



## 特定の病気で治療を受けていませんか？

特定疾病保障終身保険にご加入いただいている場合、以下の項目を確認してください。

Q. 次の病気(特定疾病)の治療を受けられた場合、そのことを  
当社へお申し出いただきましたか？

### 治療を受けた病気(特定疾病)

- ガン(悪性新生物)
- 急性心筋梗塞
- 脳卒中

特定疾病保険金をご請求いただける場合があります。

## 通院治療を受けていませんか？

通院を保障する保険または特約が付加されている場合、以下の項目を確認してください。

### 通院を保障する保険または特約の例

医療保険・通院特約 など

Q. 当社へお申し出いただいている通院はありませんか？

例 骨折したため、A病院に入院し治療を受けた。  
退院後は自宅近くのB病院へ通院し、継続して骨折の治療を受けた。

入院した病院(A病院)と別の病院(B病院)での通院治療も、通院給付金をご請求いただける場合があります。

## 通院給付金とは

ご契約に通院を保障する保険または特約が付加されており、以下のすべてに該当する通院をされたときは、通院給付金をご請求することができます。

入院給付金が支払われる入院の退院日の翌日から  
120日以内の期間内の通院。(なお、複数のご入院が1入院扱いとされる場合は、入院と入院の間の通院は120日を超えても保障の対象となります)

入院の原因となった傷害または  
疾病的治療を目的とする通院。

※入院前の通院は対象外となります。  
※「無配当医療保険」の通院特約は、継続して5日以上の入院が通院給付金の支払対象となります。

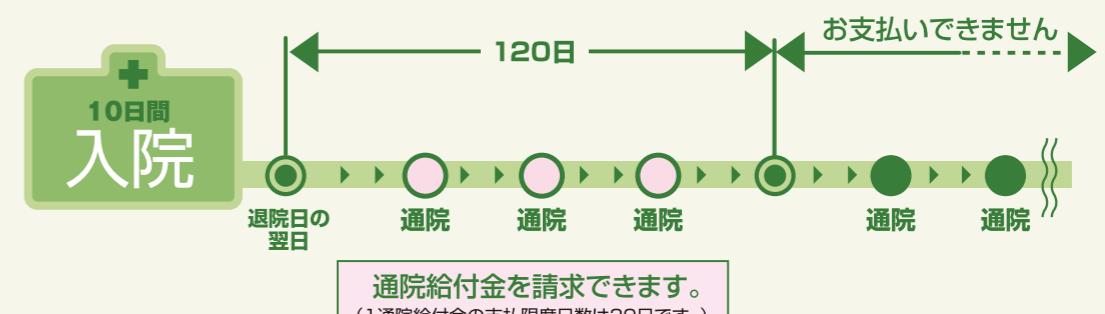
### ご注意

「通院」とは、医師による治療を入院しないで受けることをいい、  
以下のものは対象となりません。

- 美容上の処置のための通院
- 治療を主たる目的としない検査のための通院
- 治療処置を伴わない薬剤または治療材料の購入・受取のための通院
- 約款に定める医療施設以外(鍼灸院など)への通院



●「骨折」で、10日間入院し、その後通院で治療を継続した。



## 4 保険金・給付金をお支払いできない代表例

ご契約の時期、ご契約の内容によって、保険金・給付金をお支払いする条件が異なっておりります。詳しくは、「ご契約のしおりー約款」に記載しておりますので、ご確認ください。

保険金・給付金をお支払いできない主な場合は、以下のとおりです。

10ページ以降に「お支払いする場合」「お支払いできない場合」の具体的な事例を掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

### 1 責任開始期前の受傷・発病の場合

事例1 ▶ 10ページ

高度障害保険金や入院給付金・手術給付金などについて、当社が保障の責任を開始する前に生じた不慮の事故や病気を原因とする場合にはお支払いできません。ただし、入院給付金・手術給付金については、保障の責任を開始してから2年を超えた後に支払事由が生じた場合には、お支払いすることができます。

### 2 支払事由等に該当しない場合

事例2-7 ▶ 11-16ページ

「入院給付金」について

入院が約款に定める支払事由にあてはまらない場合

- 入院日数が約款所定の日数に満たない場合
- 治療を目的としない入院の場合(例:美容目的での入院・人間ドックなど)
- 入院先が約款に定める医療施設でない場合
- 約款に定めた支払日数限度までに入院給付金をお支払いしている場合

「災害死亡保険金」「障害給付金」「災害入院給付金」などについて  
約款で定める対象となる不慮の事故を直接の原因としない場合

「高度障害保険金」「障害給付金」などについて  
約款に定める障害状態に該当しない場合

「手術給付金」について  
手術が約款に定めるお支払いできる手術の種類にあてはまらない場合

3

### 告知義務違反による解除の場合

事例8 ▶ 16ページ

契約者または被保険者の故意または重大な過失によって事実を告知していない場合や、告知していただいた内容が事実と相違する場合は、告知義務違反によりご契約が解除となり、保険金・給付金などのお支払いができないことがあります。

4

### 免責事由に該当した場合

事例9 ▶ 17ページ

約款に定める免責事由に該当した場合は、保険金・給付金などをお支払いできません。免責事由は、ご契約内容によって異なりますが、「ご加入後、所定の期間内での自殺」や「被保険者の故意または重大な過失を原因とする事故」などがその例です。

5

### 特定部位不担保の部位に該当した場合

事例10 ▶ 17ページ

お身体の特定の部位を保障対象外とする条件が付加されたご契約では、この条件の不担保期間中、特定の部位に発症した病気を原因とする入院・手術などはお支払いできません。

6

### 重大事由による解除、不法取得目的行為などによる無効の場合

「保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こしたとき」などの重大事由でご契約が解除となった場合、保険金の不法取得目的行為によりご契約が無効となった場合、またはご契約が取消となった場合には、保険金・給付金などのお支払いはできません。

## 5 「お支払いする場合」「お支払いできない場合」の具体例

- ご契約内容によっては、記載された事例と異なる場合がありますので、「ご契約のしおりー約款」をご確認ください。
- 「お支払いする場合」の事例でも、保険金・給付金をお支払いできない他の事由にあてはまるときは、  
お支払いできることあります。

### ■ 責任開始期前の受傷・発病の場合 ■

#### 事例 1

##### 責任開始期前の発病

高度障害保険金  
入院給付金  
手術給付金など

当社が保障の責任を開始する前に生じた不慮の事故や病気を原因とする場合はお支払いできません。

ただし、入院給付金または手術給付金などについては、保障の責任を開始してから2年を超えた後に支払事由が発生した場合には、お支払いすることができます。



<入院給付金の例>

#### お支払いする場合

- 責任開始期以後に発病した「糖尿病」で入院された場合。

責任開始期  
○ → → → → → →

発病



お支払いします。

※責任開始期以後に発病した病気による入院のため、お支払いします。

#### お支払いできない場合

- 責任開始期前から「糖尿病」に対する継続的な治療を行っており、責任開始期以後に「糖尿病」で入院された場合。

発病  
○ → → → → →

責任開始期  
○ → → → → →



お支払いできません。

※責任開始期前に発病した病気による入院のため、お支払いできません。

### ■ 支払事由等に該当しない場合 ■

#### 事例 2

##### 最低入院日数の要件

入院給付金

医療保険・入院関係特約では、約款で入院給付金のお支払い要件となる入院日数を定めています。この日数はご契約内容により異なりますので、ご契約の約款をご確認ください。  
(継続して2日以上・5日以上・20日以上など)



<手術給付金付疾病入院特約(5日目以降保障のタイプ)での入院給付金の例>

#### お支払いする場合

- 「胃潰瘍」で、継続して10日間入院された場合。

←……………免責期間……………→

1日 2日 3日 4日

5日 6日 7日 8日 9日 10日

入院

お支払いします。

退院

※ 継続して5日以上の入院に対し入院5日目以降をお支払いするため、6日分(入院日数10日-4日)をお支払いします。

#### お支払いできない場合

- 「胃潰瘍」で、継続して4日間入院された場合。

←……………免責期間……………→

1日 2日 3日 4日

入院 退院

お支払いできません。

※入院日数の要件(継続して5日以上)を満たさないため、お支払いできません。

## 事例 3

## 1回の入院についての支払日数限度

## 入院給付金

医療保険・入院関係特約では、約款で1回の入院に対する支払日数限度を定めています。

なお、支払事由に該当する入院が2回以上あり、それらの入院が同一疾病の治療を目的とする場合は、原則1回の入院とみなし、入院日数を通算します。

ただし、最終の入院の退院日からその日を含めて（※ご契約によっては退院日の翌日から）180日を経過して開始した入院については新たな入院とみなし、入院日数の通算は行いません。



## &lt;手術給付金付疾病入院特約（1入院限度120日のタイプ）での入院給付金の例&gt;

## お支払いする場合

- 「脳梗塞」で150日間入院。退院した1年後に同一疾病で90日間入院された場合。



120日分 お支払いします。

※支払日数限度の120日分をお支払いします。

90日分 お支払いします。  
※同一の疾病的治療を目的としての入院ですが、1回目の入院の退院日（または退院日の翌日）から180日経過後に入院を開始しているため、新たな入院とみなして、90日分をお支払いします。

## 入院給付金

## 事例 4

## 不慮の事故

災害死亡保険金  
障害給付金  
災害入院給付金など

災害死亡保険金や災害入院給付金などは、約款で定める「対象となる不慮の事故」を直接の原因とする場合にお支払いします。

「対象となる不慮の事故」とは、急激かつ偶発的な外来の事故で、約款に定める分類項目に該当する事故をいいます。

※疾病または体質的な要因をお持ちの方が、「軽微な外因」（身体の外部からの軽度な要因）により発症しましたまたは症状が増悪したときには、その「軽微な外因」は急激かつ偶発的な外来の事故とみしません。  
※入院の場合は、上記不慮の事故を原因として、その日を含めて180日以内に開始した入院に限ります。

ご病気を原因とする場合や事故が約款に定める分類項目に該当しない場合は、「対象となる不慮の事故」に該当しないため、お支払いできません。

## &lt;災害死亡保険金、災害入院給付金の例&gt;

## お支払いする場合

- 作業中に誤って高所から転落し、亡くなられた場合。



- 野球の練習中、ボールが足に当たって骨折し、入院された場合。

※「対象となる不慮の事故」の要件である急激かつ偶発的な外来の事故で、かつ約款に定める分類項目に該当するため、お支払いします。

## お支払いできない場合

- ご病気による嚥下障害のある方が、喉に食物等をつまらせ、窒息にて亡くなられた場合。

※「対象となる不慮の事故」の分類項目から除外されているため、お支払できません。

- 骨粗鬆症の方が立ち上がりろうとして骨折し、入院された場合。

※疾病をお持ちの方が日常動作を原因（軽微な外因）により発症したもので、「対象となる不慮の事故」に該当しません。

## 事例 5

## 高度障害状態と回復の見込み

高度障害保険金  
障害給付金など

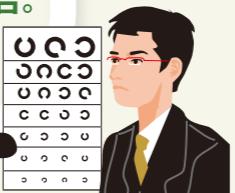
高度障害保険金、障害給付金は、約款に定める高度障害状態に該当し、回復の見込みのないことがお支払いの要件となります。

※お支払の対象となる「高度障害状態」は、公的な身体障がい者の認定基準とは異なります。

## &lt;高度障害保険金の例&gt;

## お支払いする場合

- 交通事故の後遺症として下半身の麻痺（両下肢を自分の意志で全く動かせない状態）が生じ、回復の見込みがない場合



- 両眼を失明（矯正視力が0.02以下）し、回復の見込みがない場合。

※約款に定める高度障害状態に該当し、回復の見込みがない（症状固定）ため、お支払いします。

## お支払いできない場合

- 脳梗塞の後遺症として右上下肢の片麻痺が生じ、回復の見込みがない場合。

※約款に定める高度障害状態に該当しないため、お支払できません。

- 病気で両眼の矯正視力が0.02以下となつたが、手術を行い、将来回復の見込みがある場合。

※約款に定める高度障害状態に該当しますが、回復の見込みがあるため、お支払できません。

## 事例 6

## 約款に定める手術の種類

## 手術 給付金

手術給付金は、約款の給付倍率表に定める手術に該当する場合にお支払いしますので、手術の種類によってはお支払いできないものがあります。

## &lt;手術給付金の例&gt;

お支払いする場合	お支払いできない場合
<p>&lt;お支払いする手術の例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「虫垂炎」に対して、虫垂を摘出する手術</li> <li>●「胆石症」に対して、胆石を摘出する手術</li> <li>●肋骨の骨折に対する観血的な手術</li> <li>●ガン治療のための根治手術 など</li> </ul>	<p>&lt;お支払いできない手術の例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「扁桃炎」に対して、扁桃を摘出する手術</li> <li>●骨折手術に伴う抜釘術</li> <li>●指先の骨折に対する骨接合手術</li> <li>●検査目的の手術</li> <li>●美容整形目的の手術 など</li> </ul>

部位	お支払いできる手術の例	お支払いできない手術の例
皮膚 乳房	<ul style="list-style-type: none"> <li>○植皮術(25cm<sup>2</sup>以上)(ショクヒジュツ)</li> <li>○筋皮弁形成術(25cm<sup>2</sup>以上)(キンヒベンケイセイジュツ)</li> <li>○乳房切斷術(ニュウボウセツダンジュツ)</li> <li>○乳腺全摘術(ニュウセンゼンテキジュツ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>×植皮術(25cm<sup>2</sup>未満)(ショクヒジュツ)</li> <li>×爪甲除去術(ソウコウジョキジュツ)</li> <li>×腋臭症手術(エキシュウショウシュジュツ)</li> </ul>
筋骨	<ul style="list-style-type: none"> <li>○骨移植術(コツイショクジュツ)</li> <li>○頭蓋骨形成術(ズガイコツケイセイジュツ)</li> <li>○観血的鼻骨骨折整復術 (カソケツテキビコツコッセツセイフクジュツ)</li> <li>○頸骨骨折観血手術(ガクコツコッセツカソケツシユジュツ)</li> <li>○椎弓切削術(ツイキュウセツジョジュツ)</li> <li>○四肢骨折観血手術(シシコツセツカソケツシユジュツ) ※手指・足指を除きます。</li> <li>○アキレス腱縫合術(アキレスケンホウゴウジュツ)</li> <li>○十字靭帯形成術(ジュウジンタイケイセイジュツ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>×鼻腔粘膜焼灼術(ビクウネンマクショウシャクジュツ)</li> <li>×口蓋裂形成手術(コウガイレツケイセイシユジュツ)</li> <li>×椎骨試験切探術(ツイコツシケンセツサイジュツ)</li> <li>×抜釘術(バッティジュツ)</li> <li>×四肢骨折徒手整復術 (シシコツセツトシユセイフクジュツ)</li> </ul>
呼吸器 胸部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○慢性副鼻腔炎根本手術 (マンセイフクビクエンコンポンシユジュツ)</li> <li>○喉頭部分切除術(コウトウブンセツジョジュツ)</li> <li>○肺部分切除術(ハイブンセツジョジュツ)</li> <li>○胸郭形成術(キヨウカクケイセイジュツ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>×鼻茸摘出術(ハナタケテキシユツジュツ)</li> <li>×口蓋扁桃摘出術(コウガイヘントウテキシユツジュツ)</li> <li>×扁桃周囲膿瘍切開術 (ヘントウシュウイノウヨウセツカイジュツ)</li> </ul>
循環器 脾	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人工血管置換術(ジンコウケッカンチカンジュツ)</li> <li>○静脈瘤切除術(ジョウミヤクリュウセツジョジュツ)</li> <li>○大動脈動脈短絡手術 (ダイドウミヤクハイドウミヤクタンラクシユジュツ)</li> <li>○心室中隔欠損症手術 (シンシツチュウカクケツソンショウシユジュツ)</li> <li>○ペースメーカー移植術(ペースメーカーイショクジュツ)</li> <li>○腹腔鏡下脾摘出術(フククウキョウカヒテキシユツジュツ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>×血管露出術(ケッカンロシユツジュツ)</li> </ul>

部位	お支払いできる手術の例	お支払いできない手術の例
消化器	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耳下腺摘出術(ジカセンテキシユツジュツ)</li> <li>○頸下腺摘出術(ガクカセンテキシユツジュツ)</li> <li>○食道全摘除術(ショクドウゼンテキジョジュツ)</li> <li>○食道胃吻合術(ショクドウイフンゴウジュツ)</li> <li>○腹腔鏡下胃食道手術 (フククウキョウカヒテキシユツジュツ)</li> <li>○肝切除術(カンセツジョジュツ)</li> <li>○腹壁ヘルニア根本手術(フクヘキヘルニアコンポンシユジュツ)</li> <li>○虫垂切除術(チュウスイセツジョジュツ)</li> <li>○人工肛門造設術(ジンコウコウモンゾウセツジユツ)</li> <li>○痔ろう根本手術(ジロウコンポンシユジュツ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>×唾液腺膿瘍切開術(ダエキセンノウヨウセツカイジュツ)</li> <li>×直腸周囲膿瘍切開術 (チヨクチヨウシュウイノウヨウセツカイジュツ)</li> <li>×痔核結紉術(ジカクケツサツジユツ)</li> <li>×肛門周囲膿瘍切開術 (コウモンシュウイノウヨウセツカイジュツ)</li> </ul>
尿性器	<ul style="list-style-type: none"> <li>○腎移植術(ジンイショクジュツ)</li> <li>○膀胱発育(ボウコウロウジユツ)</li> <li>○尿道形成術(ニヨウドウケイセイジュツ)</li> <li>○拡大子宫全摘除術(カクダイシキユウゼンテキジョジュツ)</li> <li>○子宮円錐切除術(シキユウエンスイセツジョジュツ)</li> <li>○腹式帝王切開術(フクシキティオウセツカイジュツ)</li> <li>○腹腔鏡下子宫外妊娠手術(フククウキョウカシキウガニンシンシユジュツ)</li> <li>○単純子宮全摘出術(タンジュンシキユウゼンテキシユツジユツ)</li> <li>○付属器摘出術(フゾクキテキシユツジユツ)</li> <li>●体外衝擊波腎・尿管結石破碎術 (タイガイショウゲキハジン・ニヨウカンケッセキハサイジュツ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>×膀胱穿刺(ボウコウセンシ)</li> <li>×子宮頸管粘膜ポリープ切除術 (シキユウケイカンネンマクポリープセツジョジュツ)</li> <li>×鉗子または吸引娩出術 (カンシマタハキュウインベンシユツジユツ)</li> <li>×卵管結紉術(ランカンケツサツジユツ)</li> </ul>
内分泌器	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経鼻的下垂体摘出術(ケイビテキカスイタイテキシユツジユツ)</li> <li>○甲状腺亜全摘術(コウジョウセンアゼンテキジュツ)</li> <li>○副腎全摘除術(フクジンゼンテキジョジュツ)</li> </ul>	
神経	<ul style="list-style-type: none"> <li>○脳内血腫除去術(ノウナイケッシュユジョキジョジュツ)</li> <li>○神経縫合術(シンケイホウゴウジユツ)</li> <li>○脊髄腫瘍摘出術(セキズイシユヨウテキシユツジユツ)</li> <li>○椎間板ヘルニア切除術 (ツイカンバンヘルニアセツジョジュツ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>×神経プロック(シンケイプロック)</li> </ul>
視器(目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○眼瞼下垂症手術(ガンケンカスイショウシユツジユツ)</li> <li>○涙小管形成術(レイショウカンケイセイジュツ)</li> <li>○角膜移植術(カクマクイショクジュツ)</li> <li>○眼球内異物除去術(ガンキュウナライプツジョキジョジュツ)</li> <li>○緑内障手術(リョクナイショウシユツジユツ)</li> <li>○白内障手術(ハクナイショウシユツジユツ)</li> <li>○網膜剥離症手術(モウマクハクリショウシユツジユツ)</li> <li>●レーザー光凝固術(レーザーヒカリギョウコジュツ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>×眼瞼縫合術(ケンエンホウゴウシユツ)</li> <li>×涙管切開術(レイカンセッカイジュツ)</li> <li>×結膜強膜縫合術(ケツマクキョウマクホウゴウシユツ)</li> <li>×角膜縫合術(カクマクホウゴウシユツ)</li> <li>×強膜縫合術(キョウマクホウゴウシユツ)</li> </ul>
聴器(耳)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鼓室形成術(コシツケイセイジュツ)</li> <li>○上鼓室乳突洞開放術(ジョウコシツニユウツドウカイホウジユツ)</li> <li>○乳様洞開放術(ニユウヨウドウカイホウジユツ)</li> <li>○真珠腫性中耳炎根治術(シンジュシュセイチュウジエンコンチジュツ)</li> <li>○内耳開窓術(ナイジカイソウジユツ)</li> <li>○聴神経腫瘍摘出術(チヨウシンケイシユヨウテキシユツジユツ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>×鼓膜切開(コマクセッカイ)</li> <li>×中耳内チューブ留置術 (チュウジナイチューブリュウチユツ)</li> </ul>
脳・喉頭・胸・腹部臓器に対するファイバースコープまたは血管・バスケットカテーテルによる手術	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内視鏡的大腸ポリープ切除術 (ナイシキウテキダイチョウポリープセツジョジュツ)</li> <li>●ファイバースコープ下胃ポリープ切除術 (ファイバースコープカイポリープセツジョジュツ)</li> <li>●内視鏡的止血術(ナイシキウテキシケツジユツ)</li> <li>●経皮的冠動脈形成術(ケイヒテキカンドウミヤクケイセイジュツ)</li> <li>●声帯ポリープ切除術(セイタイポリープセツジョジュツ)</li> <li>●経尿道的尿管狭窄拡張術 (ケイニョウドウテキニョウカンキョウサクカクチュウジユツ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>×心臓カテーテル検査(シンゾウカテーテルケンサ)</li> <li>×カテーテルによる薬剤注入 (カテーテルニヨルヤクザイチュウニユウ)</li> </ul>
部位にかかわらず	<ul style="list-style-type: none"> <li>○悪性新生物根治手術(アクセイシンセイブツコンチシユツジユツ)</li> <li>●悪性新生物温熱療法(アクセイシンセイブツオンネツリョウホウ)</li> <li>○悪性新生物転移巣に対する手術 (アクセイシンセイブツオンネツリョウホウ)</li> <li>●新生物根治放射線照射(通算50グレイ以上) (シンセイブツコンチホウシャセンシユウシャ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>×新生物根治放射線照射(通算50グレイ未満) (シンセイブツコンチホウシャセンシユウシャ)</li> </ul>

<ご注意> ●の手術は、施術の開始日から60日の間に1回の給付を限度とします。

表中の手術は、約款の給付倍率表に定める手術の一部をして掲載しております。

## ■ 免責事由に該当した場合 ■

### 事例 9

災害死亡保険金  
障害給付金  
災害入院給付金など

## 免責事由に該当

約款の給付倍率表に定める「悪性新生物根治手術」とは、以下のものが対象となります。

- 悪性新生物の原発巣および浸潤した隣接臓器を切除または摘出する手術をいいます。
- 悪性新生物根治手術は1つの原発巣に対し、1回に限り支払の対象となります。
- 転移・再発病巣のみを切除または摘出する手術、転移・再発病巣とその周辺のみをあわせて切除または摘出する手術については、悪性新生物根治手術に該当しません。
- ファイバースコープまたは血管・バスケットカテーテルによる手術は除きます。

### <無配当医療保険での手術給付金の例>

#### 悪性新生物根治手術としてお支払する場合

- 開腹術により「大腸癌」の原発巣を切除した場合。

※「悪性新生物根治手術」として入院給付金日額の40倍をお支払します。

#### 悪性新生物根治手術としてお支払できない場合

- 「胃癌」から転移した「肝臓癌」を切除した場合。

※「その他の悪性新生物手術」として入院給付金日額の20倍をお支払します。

## ■ 告知義務違反による解除の場合 ■

### 事例 8

## 告知義務違反による解除

故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合、責任開始日（復活の場合は復活日）から2年以内であれば、ご契約が解除となり、保険金・給付金をお支払いできないことがあります。

（責任開始日から2年を経過していても、2年内に保険金や給付金の支払事由が発生していた場合には、ご契約を解除することができます。）

※保険金等の支払事由となる原因が、解除の原因となった事実によらない場合には、保険金等をお支払いします。

### <死亡保険金の例>

#### お支払いする場合

- ご加入時に「血圧が高いこと」を告知書で正しく告知し、特別条件付（保険料の上乗せ）で加入された。

ご加入から1年後に「高血圧」を原因とする「脳卒中」で亡くなられた場合。

※告知義務違反がないため、保険金をお支払いします。

#### お支払いできない場合

- ご加入前の「慢性肝炎」での通院について、告知書で正しく告知せずに加入された。

ご加入から1年後に「慢性肝炎」を原因とする「肝癌」で亡くなられた場合。

※告知義務違反のためご契約は解除となり、保険金はお支払いできません。

## ■ 特定部位不担保の部位に該当した場合 ■

### 事例 10

## 特定部位不担保法を付加されたご契約でのご請求

入院給付金  
手術給付金など

お身体の特定の部位を保障対象外とする条件が付加されたご契約の場合、この条件の不担保期間中に、特定の部位に発症したご病気を原因とする入院・手術などは、保障の対象外となります。

### <入院給付金の例>

#### お支払いする場合

「子宮（異常分娩が生じた場合を含みます。）」を保障対象外とする部位不担保が付加されたご契約で、「急性虫垂炎」での入院を請求される場合。



#### お支払いできない場合

「子宮（異常分娩が生じた場合を含みます。）」を保障対象外とする部位不担保が付加されたご契約で、「帝王切開」での入院（不担保期間中）を請求される場合。

※保障対象外である「異常分娩」に該当するため、お支払いできません。

### 事例 7

## 悪性新生物根治手術

#### 手術給付金

約款の給付倍率表に定める「悪性新生物根治手術」とは、以下のものが対象となります。

- 悪性新生物の原発巣および浸潤した隣接臓器を切除または摘出する手術をいいます。
- 悪性新生物根治手術は1つの原発巣に対し、1回に限り支払の対象となります。
- 転移・再発病巣のみを切除または摘出する手術、転移・再発病巣とその周辺のみをあわせて切除または摘出する手術については、悪性新生物根治手術に該当しません。
- ファイバースコープまたは血管・バスケットカテーテルによる手術は除きます。

### <無配当医療保険での手術給付金の例>

#### 悪性新生物根治手術としてお支払する場合

- 開腹術により「大腸癌」の原発巣を切除した場合。

※「悪性新生物根治手術」として入院給付金日額の40倍をお支払します。

#### 悪性新生物根治手術としてお支払できない場合

- 「胃癌」から転移した「肝臓癌」を切除した場合。

※「その他の悪性新生物手術」として入院給付金日額の20倍をお支払します。

### 事例 8

## ■ 告知義務違反による解除の場合 ■

### 事例 8

## 告知義務違反による解除

故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合、責任開始日（復活の場合は復活日）から2年以内であれば、ご契約が解除となり、保険金・給付金をお支払いできないことがあります。

（責任開始日から2年を経過していても、2年内に保険金や給付金の支払事由が発生していた場合には、ご契約を解除することができます。）

※保険金等の支払事由となる原因が、解除の原因となった事実によらない場合には、保険金等をお支払いします。

### <死亡保険金の例>

#### お支払いする場合

- ご加入時に「血圧が高いこと」を告知書で正しく告知し、特別条件付（保険料の上乗せ）で加入された。

ご加入から1年後に「高血圧」を原因とする「脳卒中」で亡くなられた場合。

※告知義務違反がないため、保険金をお支払いします。

#### お支払いできない場合

- ご加入前の「慢性肝炎」での通院について、告知書で正しく告知せずに加入された。

ご加入から1年後に「慢性肝炎」を原因とする「肝癌」で亡くなられた場合。

※告知義務違反のためご契約は解除となり、保険金はお支払いできません。